

令和2年4月改訂

保存版

家庭ごみの分別収集

ごみの分別 ガイドブック

もったいないね!
住みよいまち
いといがわ



循環型社会の形成は3Rから

Reduce (発生抑制)

Reuse (再使用)

Recycle (再生利用)



糸魚川市



糸魚川市のごみ P1～P2

燃やせるごみ P3

プラスチック製
容器包装類 P4

ペットボトル P4

白色トレイ P5

びん類 P5

金物類・小型家電 P6

紙・布類 P7～P8

燃やせないごみ P9

市で収集できないごみ
日曜日ごみ持込み P10

家電・消火器・
パソコンのリサイクル P11

ごみ分別に関する注意点 P12

拠点回収 P13～P14

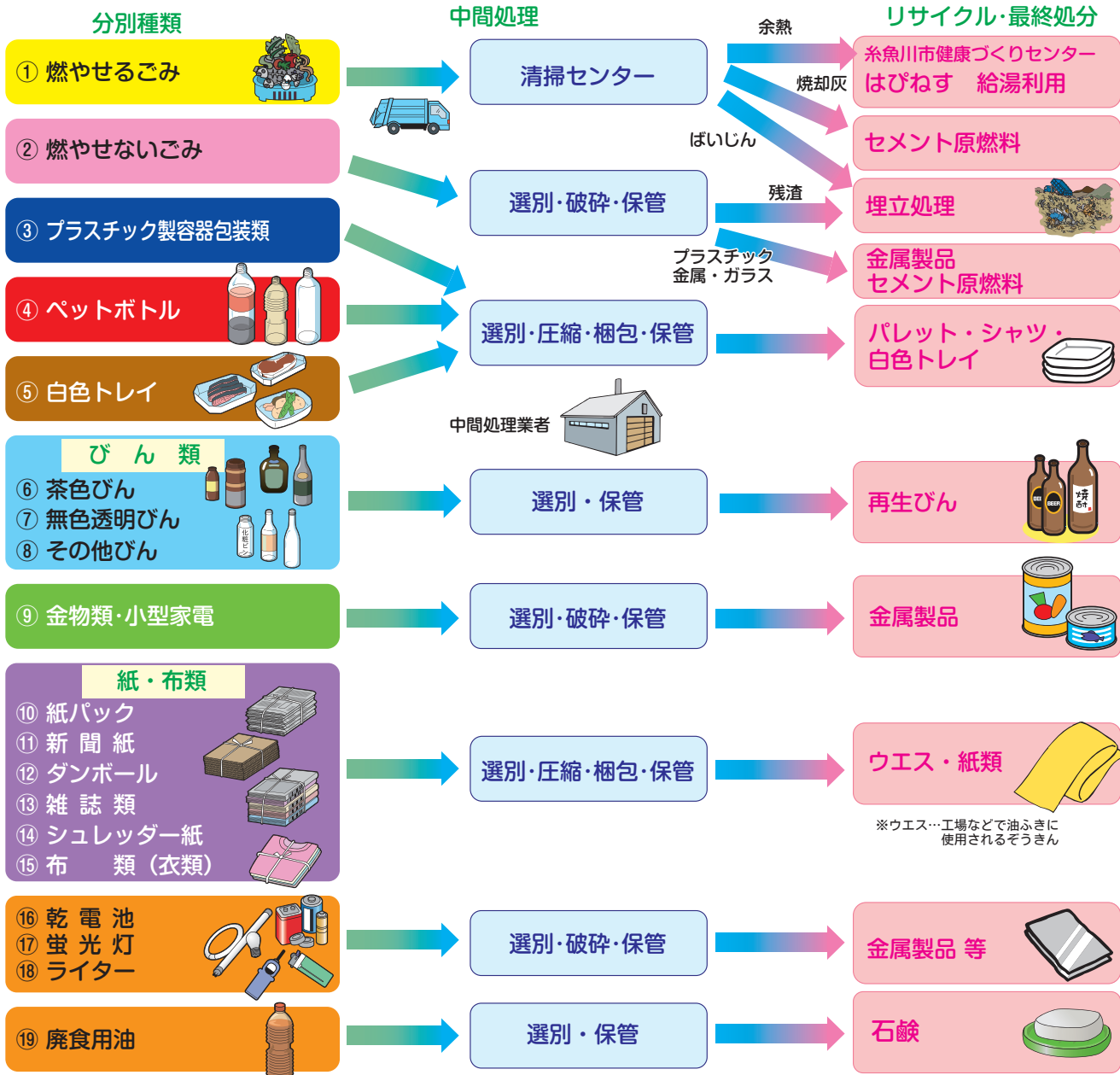
清掃センターに
自己搬入するごみ P15～P16

ごみ分別品目一覧表 P17～P33

野焼きの禁止
不法投棄について P34

糸魚川市のごみ

ごみ処理フロー（ごみのゆくえ）



『もったいないの心』 10か条

- ① 使い捨て商品避け、長く使えるものを選ぶ
- ② マイバッグ、マイカップ、マイボトル、マイはしの持参
- ③ 必要なものを必要な量だけ買う
- ④ 買ったものは大事に使う、使い切る
- ⑤ 食べ物を残したり、粗末にしたりしない
- ⑥ リサイクル商品（グリーン購入）や詰め替え商品を購入する
- ⑦ 過剰包装は断る
- ⑧ リターナブル容器など再利用できる容器のものを優先して選ぶ
- ⑨ エコ活動に熱心に取り組む事業者や小売店を選ぶ
- ⑩ ごみとして出す前に、再使用、修理、譲るなどもう一度考える

分別の変更点

令和2年4月1日から、「燃やせないごみ」のうち、金属を含まないおおむね30cm以下の「プラスチック製品」や「ゴム・皮革製品」を「燃やせるごみ」として出せるように変更します。

30cmを超えるものはこれまでどおり「燃やせないごみ」として出してください。

**令和2年3月31日まで
燃やせないごみ**

プラスチック製品 ゴム・皮革製品類

一部例

歯ブラシ おもちゃ ボールペン
ポリバケツ CD・DVD ビデオテープ プラスチック製密閉容器
くつ カバン 長靴 ゴム手袋

変更

**令和2年4月1日から
燃やせるごみ**

金属部分は可能な限り外してください。外した金属は「金物類・小型家電」に

ファイル

もったいない心を育み、ごみを増やさない生活を心がけましょう！

- **生ごみの水切りをしましょう。**
生ごみには多くの水分が含まれています。
- **過剰包装の商品を購入しないようにしましょう。**
簡易包装の商品を購入することを心がけましょう。
- **買い物袋を持参しましょう。**
レジ袋を1回断ると約10gのごみを減らせます。
- **リサイクルに努めましょう。**
資源となるものは、分別して出しましょう。

生ごみ処理機器設置費補助金交付制度

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器を購入された方へ補助金を交付しています。

1. 補助

種 別	補 助 金 額
コンポスト型 堆肥化促進箱	購入金額4分の3以内の額（100円未満切捨て）
電動生ごみ処理機	購入金額4分の3以内の額上限70,000円（1,000円未満切捨て）

2. 補助対象

糸魚川市に住所を有し、市内で使用するために設置した方で市内の販売店にて購入したもの

3. 申し込み方法

補助金交付申請書に必要事項などを記入し、領収書と保証書（※電動生ごみ処理機のみ）の写し、印鑑をご持参の上、市役所環境生活課、能生事務所、青海事務所に提出ください。

燃やせるごみ

週3回 透明または半透明な袋に入れて出してください。

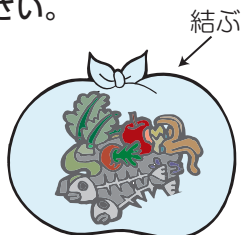
※中の見えない袋は、中身が確認できず、収集作業中のけがやごみ処理施設でのトラブルの原因になりますので、透明または半透明な袋に入れて出してください。

●生ごみ類

●水分をしっかり絞って、袋の口をしっかり結んで出してください。



調理屑



結ぶ

生ごみを減らそう

1. 食材は適切な量を購入しましょう！
2. 三角コーナーには水切りネットを使うなど、水切りを徹底しましょう！
3. 生ごみ処理機器を使い、堆肥化にご協力をお願いします！



●汚れた紙類

●ティッシュペーパー、テープなどの粘着物がついた書類



注意

紙類でリサイクル可能なものは、「紙・布類」に出してください。

●プラスチック製品類

ゴム・皮革製品類

※令和2年4月1日から「燃やせるごみ」として出せるようになりました。

一部例



●木くず類



木の枝や庭木

いす

刈った草

机

廃木材等

●木製家具類は、長さ30cm以下に壊し、釘等の金属部分を取り除いて出してください。

◎自分で壊せない場合は、市の許可業者へ依頼してください。(有料)

●庭木などの剪定枝は、長さ30cm以下、太さ10cm以下にして出してください。

※土や石は、必ず落としてください。

◎ひもで縛ることのできない木の枝などは、長さ30cm以下にして、米袋に入れて出すことも可能です。

(マジックなどで中身を表示してください。)

●プラスチック製の食品保存容器・しゃもじ・スプーンなどの台所用品

●CD・DVD・ビデオテープ・プラスチックケース・ボールペン・定規などの文具類

●歯ブラシ・洗濯ばさみ・プラスチック製植木鉢・洗面器・バケツ・その他プラスチック製の日用品

●ゴム長靴・ゴム手袋

●プラスチック製のおもちゃ

(電池・電気を使うものは「金物類・小型家電」に出してください)

◎大きさは30cm以下のものに限りです。

◎ホース等は長さ30cm以下にして出してください。

プラスチック製容器包装類

週1回

透明な袋に入れて出してください。

※使い切って、ふたを取り、すすいで、乾かして出してください。
すすぎにくい容器は、ハサミやカッター等で切れ目を入れて、すすいでください。

この表示があるものが対象です。



プラマークの表示があるものが、容器包装(プラスチック製)です。

汚れを落とす

汚れが付いていると、リサイクルできません。軽く水ですすいで、乾かしてから透明な袋に入れて出してください。

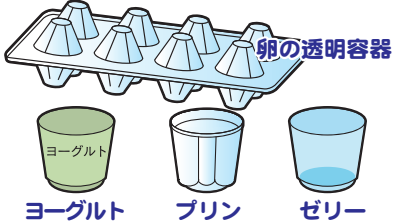


二重袋にしない

袋の中に複数の袋を入れるなど、ビニール袋を二重にすると、手作業での異物の選別・除去作業に大きな負担となります。



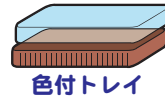
箱(ケース)類



ボトル類



トレイ類



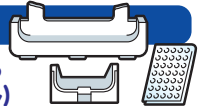
袋類

お菓子、パン等の袋



緩衝材類

電化製品などを保護する緩衝材(発泡スチロール)



注意

点滴のプラ容器や注射器等の医療系廃棄物は収集しません。
汚れのとれないものは「燃やせるごみ」に出してください。

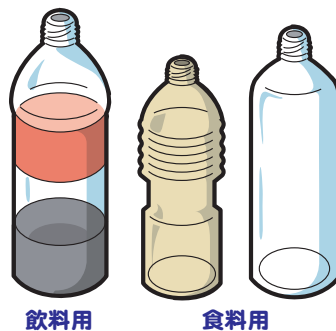
ペットボトル

月2回

透明な袋に入れて出してください。

※ふたとラベルを取り、すすいで、横向きにつぶして出してください。

この表示があるものが対象です。



- リングを外さないでそのまま出してください。
- プラスチック製のふた、キャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装類」の収集日に出してください。

ペットボトルの出し方

ふたを取り、中の異物を取り除く



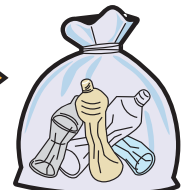
すすぐ



横向きにつぶす



透明な袋に入れて出す



注意

液体入りの容器は収集しません。
できるだけスーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱へ出してください。

白色トレイ

月1回

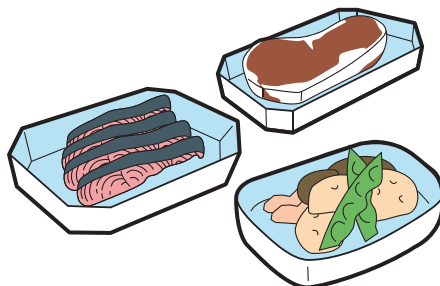
透明な袋に入れて出してください。

※トレイに付着している食べ物カスやラップを取り除き、すすいで、乾かして出してください。

この表示があるものが対象です。



※色付き・模様のあるトレイや底が深いトレイは「プラスチック製容器包装類」に出してください。



◎表示がなくても両面が白色で楊枝を刺して穴のあくものも含まれます。

白色トレイの正しい出し方

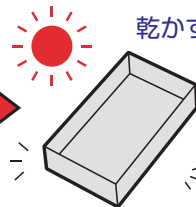
ラップをはずし、値段、アルミシール等を取り除く



すすぐ



乾かす



●できるだけ、スーパーマーケット等のリサイクル推進店の回収箱へ出してください。

びん類

月1回

食料用・飲料用及び化粧びんが対象です。

茶色・無色透明・その他の3色に分けて
コンテナまたは透明な袋に入れて出してください。

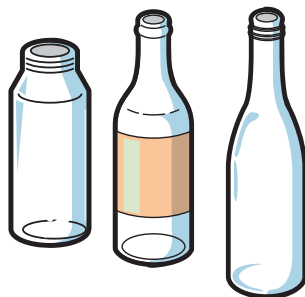
※ふたを取り、すすいで、乾かして出してください。

栄養ドリンクのびん



茶色びん

化粧品のびん



無色透明びん



その他びん

◎びんの口部分と下部分の色が違う場合は、口部分の色で分別してください。

◎びんのラベルは、はがさなくても構いません。

◎液体入りのびんは回収しません。

ふたの分別

◎プラスチック製 ⇒ 「プラスチック製容器包装類」

◎金属製 ⇒ 「金物類・小型家電」

再利用が可能なびんです。
できるだけ購入店へ出してください。



ビールびん 一升びん

金物類・小型家電

月1回

種類ごとに分けて出してください。

※細かいものは透明な袋に入れて出してください。

※大きさ1m以下のものが対象です。

※金属とプラスチックや金属と木類などの複合素材で、金属が多いものについては、今までどおり「金物類・小型家電」に出してください。

●鍋類・刃物類・その他

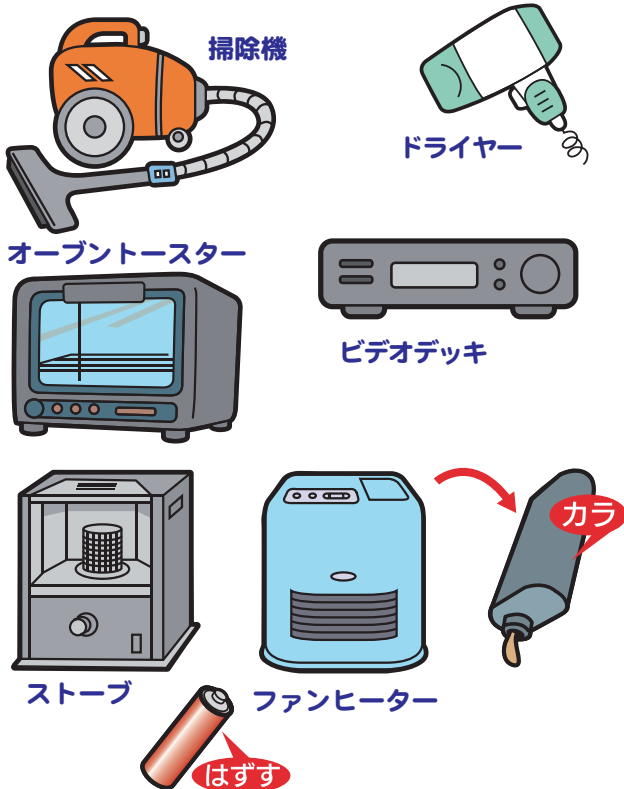
●なべ、やかん、フライパン、かさ、刃物など。

◎刃物などは、危なくないように刃の部分を紙に包んで出してください。



●小型家電

●本体部分が大きさ1m以下のもの、電気コンセント、電池で動いていたものに限りです。



注意

- ※電池や灯油、オイルが残っているものは収集しません。
- ※家電リサイクル法の対象品目は、収集しません。

●スチール缶

ジュース・コーヒー缶



◎中身は残さないで、すすいで出してください。

●アルミ缶

ビール・ジュースの缶



◎中身は残さないで、すすいで出してください。

●スプレー缶

●整髪料・殺虫剤・ガスボンベなど



注意

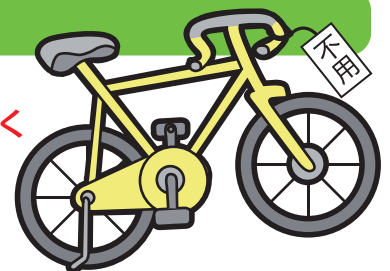
※スプレー缶、ガスボンベは使い切って、市販のガス抜き器などで穴を開けて、ガス(中身)を抜いてから、別の袋に入れて出してください。

●自転車

<例外>

◎大きさに関係なく出せます。

※「不用」と表示してください。

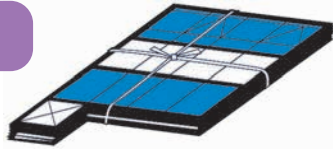


紙・布類

月1回

各種類ごとに分けて出してください。
ひもで縛るか、ビニール袋や紙袋に入れて出してください。

●紙パック



●牛乳・ジュース

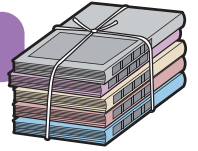


(内側にコーティングが
されていないもの)

この表示が
あるものが対象です。



●雑誌・その他紙類



●雑誌、マンガ本、菓子箱、広告
・チラシ、トイレトペーパーなどの芯

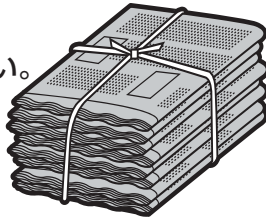


表示のある容器も
含みます。



●新聞紙

- 適当な大きさに束ねて下さい。
- 広告・チラシは混ぜないで
ください。



●布類 (衣類)

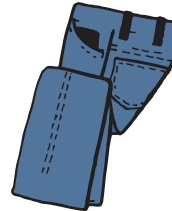
- 布類 (衣類)、タオルケット、
毛布、カーテンなど
- 適当な大きさに束ねて下さい。



チャックやボタンは
外さなくて構いません。

●ダンボール

- 適当な大きさに束ねて下さい。
- ◎粘着テープや金具は外してください。



※全てビニール袋や紙袋に入れて出すことができます。



ご協力を!!

シュレッダーで裁断した紙は、再生紙としてリサイクル可能となりました。
「燃やせるごみ」と混ぜないで、別のビニール袋に入れて、
各地域のごみ収集運搬委託業者へ直接お持ち込みください。



紙の出し方のポイント

- * 個人情報が掲載されるものは、細かく破ってから、「燃やせるごみ」に出してください。
- * 雑誌、チラシの梱包で使用されたビニールは、取り除き「燃やせるごみ」に出してください。

例

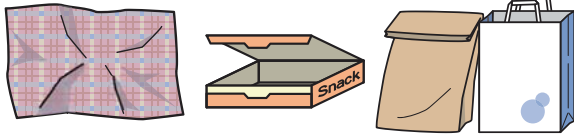
紙類に出せるもの

- 封筒
- 包装紙
- ティッシュの箱
- お菓子の箱
- カレンダー（金属類はとること）
- 紙袋
- 広告
- パンフレット
- はがき
- トイレットペーパーなどの芯
- 紙製のファイル（金属類はとること）

窓のセロファンは「燃やせるごみ」に

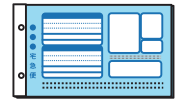
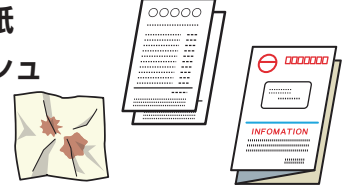
ビニール部分は「燃やせるごみ」に

留め具が金属の場合は、「金物類・小型家電」に



紙類に出せないもの

- 写真
- 感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）
- 食べ物で汚れた紙
- 使用したティッシュ
- カーボン紙
- 複写紙
- テープなどで粘着した紙
- 個人情報が記載されている書類
- 防水加工した紙類
（紙コップ、紙皿、紙製のカップめん容器など、紙製のヨーグルトの容器、油紙）
- プラスチックフィルムが使用されている容器
- 内側がコーティングされている容器・紙・紙パックなど



布類の出し方のポイント

- * 衣類では、綿製品のほか合成繊維、複合素材など、素材に関係なく着るもの、身につけるものは「布類」に分別してください。
- * 泥や油で汚れているものは、長さ 30 cm 以下にして、「燃やせるごみ」に出してください。

例

布類に出せるもの

- 毛布
- タオルケット
- シーツ
- カーテン
- 衣類
（シャツ、ズボン、コートなど）
- ハンカチ など



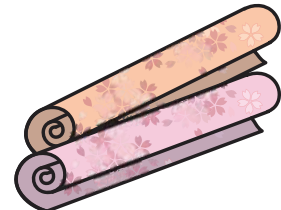
布類に出せないもの

- 帽子
- 手袋
- 靴下
- 下着
- ネクタイ
- 水着



清掃センターに持ち込むもの

- 布団
- じゅうたん
- 畳 など



30 kg を超えるものは

有料

燃やせないごみ

月1回 種類ごとに分けて透明な袋に入れて出してください。

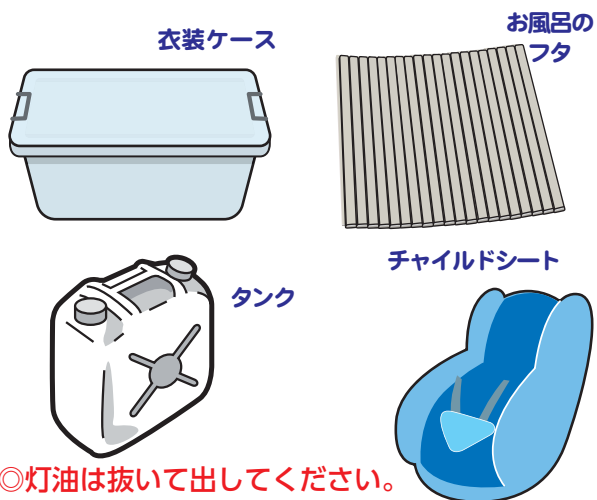
※大きさ1m以下のものが対象です。

※割れたガラスや陶器類などの危険なものは、紙などに包み、米袋などに入れてマジックで中身を表示してください。

※練炭・豆炭の灰は袋に「灰」と表示して出してください。

●プラスチック混合類

●大きさ30cmを超えるプラスチック製品



◎灯油は抜いて出してください。

●ガラス・陶磁器製品類



◎ガラス (割れているもの)

◎土・砂・液体などは必ず取り除いて出してください。

※燃やせないごみは、市内の処理施設でリサイクルできるものと、できないものに手作業で分別しています。

●令和2年4月1日から **燃やせないごみ** の一部が **燃やせるごみ** に変更になりました。

燃やせるごみになるプラスチック

◎おおむね30cm以下のものに限りです。

●プラスチックハンガー

●洗濯ばさみ

●ストロー

●プラスチック製スプーン

●CDとプラスチックケース

●ビデオテープとプラスチックケース

●プラスチック製植木鉢

●タッパー

●バケツ・洗面器

●歯ブラシ

●ボールペン

●くつ

●長靴

●カバン など

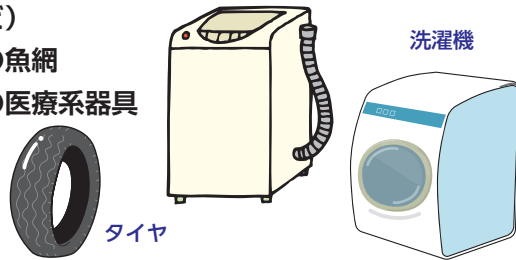


市で収集できないごみ

有料

次のものは収集しません。販売店または市の許可業者へご相談ください。

- 家電リサイクル対象品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など）
- タイヤ ●パソコン ●バイク ●農機具 ●魚網
- 薬品 ●消火器 ●農薬の容器 ●爆発物 ●医療系器具
- 大型電化製品（本体部分が大きさ1mを超えるもの）
- 板ガラス（割れてないもの） ●粗大ごみ
- 引っ越しのごみや掃除で出る多量のごみ



注意

商店、飲食店、工場、事務所等の事業活動から出る「事業ごみ」は、事業者の責任で適正に処理してください。

●市が許可する一般廃棄物処理業者（ごみの量・種類によって料金は各許可業者で異なります）

許可業者	住所	電話番号	許可区域	取扱できるごみの種類
株式会社 ツカダ運輸	桂278-15	025-566-5105	糸魚川市全域	全般
関原開発建設株式会社	中宿457	025-555-2093		
株式会社 木島組（浦本工場）	中宿680	025-555-3680		
株式会社 大月	平牛1049-1	025-552-8160		
糸魚川二幸株式会社	押上2-14-13	025-552-7417		
合資会社 信越環境サービス	寺島2-6-6	025-552-0655		
西頸城運送株式会社	寺島3-3-37	025-552-1618		
有限会社 友スタッフサービス	大野7126	025-550-1263		
カネヨ運輸株式会社	須沢3413	025-552-2520		
株式会社 笹川建設	中野口1-1	025-566-2729		
株式会社 縄商会	蓮台寺1-13-8	025-552-1006	木くず	
株式会社 縄商会	蓮台寺1-13-8	025-552-1006	燃やせるごみ	
合資会社 山本製材所	田海118	025-562-2230	糸魚川・青海地域	全般

日曜日ごみ持込み

無料

年10回

〈毎月第3日曜日（1月・2月は除く）〉
午前9時から12時、午後1時から3時

※大変込み合いますので、できる限り収集日に出すようにしてください。

家庭から排出されるごみ

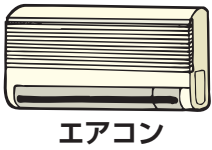
- 「燃やせるごみ」……清掃センターに
- 「びん類」、「金物類・小型家電」、「紙・布類」、「燃やせないごみ」……各地域のごみ収集運搬委託業者へ

注意

特殊なもの、大型のものは**有料**です。事業ごみは受け入れできません。
日程及び場所については、「家庭ごみ分別収集カレンダー」で確認してください。

家電リサイクル法の処理 (市で収集しません)

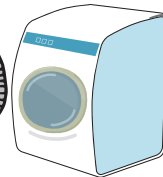
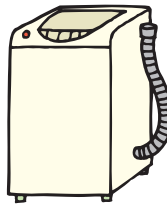
次のものは家電リサイクル法に基づいた処分が必要となります。



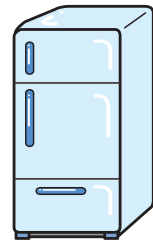
エアコン



テレビ



洗濯機
乾燥機



冷蔵庫
冷凍庫

注意

- * リサイクル料金は製品のメーカーや大きさによって異なる場合があります。
- * 家電販売店へ依頼する場合は、収集運搬料金が必要です。詳しくは、家電販売店へお問合わせください。

●リサイクルの方法

- ・製品購入時や購入した販売店に引き取ってもらう
必要な経費＝リサイクル料金＋収集運搬料金（販売店へお問合わせください）
- ・製造業者が指定する場所に自己搬入する
①郵便局で、リサイクル料金を振込みにより支払う（振込手数料がかかります）
②指定引取場所へ自分で持ち込む

指定引取場所	所在地	電話
日本通運(株)高田支店	上越市黒井 2676-1	025-543-3496
佐川急便(株)上越営業所	上越市富岡 1804-1	025-525-1173

- ・市が許可する一般廃棄物処理業者へ引き取ってもらう
必要な経費＝リサイクル料金＋収集運搬料金
（許可業者＜P10＞へお問い合わせください）

下記へお問合わせ
ください。



【家電リサイクルに関するお問合せ先】

一般財団法人家電製品協会
家電リサイクルセンター



0120-319640

消火器のリサイクル (市で収集しません)

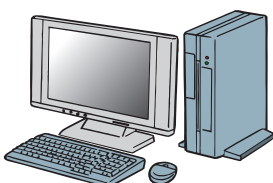
各家庭で排出される消火器は、市が許可する一般廃棄物処理業者のほか、一般社団法人日本消火器工業会が市内の販売店と協力してリサイクルを行っています。

事業所名	所在地	電話
田辺商事株式会社	寺島 2-3-18	025-552-0753
糸魚川防災株式会社	大野 1522-1	025-552-8303



家庭用パソコンのリサイクル (市で収集しません)

各家庭で使用されたパソコンは、メーカーが回収を行っています。
各メーカーの受付窓口へ直接申し込んでください。



デスクトップ
パソコン



ノート
パソコン

【パソコンリサイクルに関するお問合せ先】

一般社団法人パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685
<http://www.pc3r.jp/>

* プリンター、スキャナ、外付けドライブなどの周辺機器は対象外です。



- * PCリサイクルマークのついたパソコンは、メーカーが無償で回収します。
- * PCリサイクルマークのついていないパソコンは回収再資源化料金が必要です。

パソコンリサイクルに
関することは
上記へお問合わせください。



ごみ分別に関する注意点

●スプレー缶は、使い切って穴を開けて出してください。

スプレー缶などのガスが残っていると、ごみ収集車の中でガスが噴出して出火する場合があります。

スプレー缶などは、必ず穴を空けて「金物類・小型家電」に出してください。「燃やせないごみ」には、絶対に出さないでください。



スプレー缶 穴あけ方法

●ストーブなどの灯油・電池は必ず抜いてください。

ストーブ・おもちゃ・ガスレンジなどの電池は必ず抜いてください。

また、ストーブの灯油は、必ず抜いてください。ごみ収集車の火災の危険性があります。



ごみ収集車の火災状況

●衣類は、「燃やせるごみ」でなく、「紙・布類」に出してください。

紙や布は、ごみではなくすべて資源になります。



燃やせるごみの中の紙や布を減らすことで、「燃やせるごみ」の減量につながります。

次のような危険物は絶対に出さないでください。



農薬・薬品

異臭、有害ガス発生の危険があります。
(販売店等へご相談ください)



使い捨てライター

爆発、火災の危険があります。
(中身を使い切り拠点回収場所へ出してください)



注射器・点滴

感染の危険があります。
(薬局・病院にご相談ください)

基本は「素材に応じて分別」してください。

◆ごみの分別で困ったときには、ごみの「素材」により分別を行ってください。

複数の素材できているものは、可能な範囲で分解し、それぞれ当てはまる区分で出してください。

なお、完全に一体化し、素材ごとに分けるのが困難なものは、その「大きさ」や「最も多く使われている素材」により判断してください。

ごみ素材の大部分

燃やせるごみ

- 汚れている紙類
- プラスチック混合類 (大きさ30cm以下)
- 皮革製品



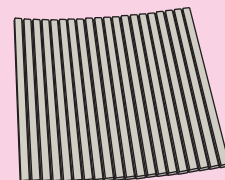
金物類・小型家電

- 金属との複合素材
〔金属とプラスチック〕
〔金属と木〕
- プラスチック製品 (電池で動くもの)



燃やせないごみ

- プラスチック混合類 (大きさ30cmを超えるもの)
- ガラス陶磁器類



拠点回収

下記の回収協力店（場所）へお持ちください。

● 廃乾電池

乾電池、ボタン電池、
リチウム電池、
携帯電話の電池
加熱式たばこ
電子たばこ
など



● 廃蛍光管

家庭で使用されている蛍光管
(丸型、直管型、電球型)、
電球(LED含む)、
水銀が使用されている
体温計、温度計、
水温計など



● 使い捨てライター

*中身が残っている場合には、
各地域のごみ収集運搬業者
へお持ちください。



ガス抜きは火気がないことを確認し、
風通しの良い屋外で行いましょう。



回収協力店 (順不同)

◎能生地域

回収協力店名	廃乾電池	廃蛍光管	ライター	廃食用油
高田屋	○	○	○	
サンコー社	○	○		
武藤商会	○	○		
のうちでんき	○	○		
巻淵商店	○	○	○	
橋本商店	○	○		
長者温泉ゆとり館	○	○		
おもちゃの小林	○			
橋立時計店	○			
漣電機	○	○		
みたか屋電気	○	○		
伊藤仙太郎商店	○	○		
ナルス能生町店	○			○
サンエー能生本店	○			○
コメリハード&グリーン能生店	○	○		
セブンイレブン能生インター店	○			
セブンイレブン能生鬼伏店	○		○	
上越漁協協同組合筒石支所	○	○		
山伝電機商会	○	○		
斉藤電気店	○	○		
オーセカメラ	○			
磯谷時計店	○			
松尾商店	○	○	○	
マルエーストア	○			
藤後公民館	○			
マリンドリーム能生	○			
株式会社 ツカダ運輸	○	○	○	○
権現荘	○	○		
のう楽習館	○	○	○	○

◎糸魚川地域

回収協力店名	廃乾電池	廃蛍光管	ライター	廃食用油
富田テレビ商会	○	○		
サンエー厚田店	○	○	○	○
コメリハード&グリーン梶屋敷店	○	○		
串橋電気商会	○	○		
猪又電気商会	○	○		
セブンイレブン糸魚川高校前店	○	○	○	
セブンイレブン糸魚川押上店	○	○	○	
原信糸魚川東店	○	○	○	○
コメリホームセンター糸魚川店	○	○		
マックスパリュ糸魚川店		○		
ハッピー奴奈川店	○	○	○	○
セブンイレブン糸魚川中央店	○	○	○	
マルニハッピー横町店	○	○	○	○
ヤマダ電機マツヤ糸魚川店	○	○		
ケース電気糸魚川店	○	○		
セブンイレブン糸魚川寺島店	○	○	○	
フタバデンキ	○	○		
ハッピー早川店	○	○	○	○
セブンイレブン糸魚川南寺町店	○	○	○	
斉藤デンキ	○	○		
ヨシデン	○			
松本電器商会	○	○		
小林デンキ商会	○	○		
合資会社 藤巻電業	○	○		
チクダテレビ商会	○			
電器のあぶらや	○			
ヨコタデンキ	○	○		
サウンドライフ	○	○		
土肥電機	○	○		
川原電機店	○	○		

回収協力店名	廃乾電池	廃蛍光管	ライター	廃食用油
たつみ電器	○	○		
わたなべ電器店	○	○		
ひらせいホームセンター	○	○		
姫川電気商会	○	○		
セブンイレブン糸魚川大野店	○	○	○	
オギノでんき	○	○		
小滝郵便局	○	○		
やまなべ電器サービス	○	○		
株式会社 大月	○	○	○	○
浦本地区公民館	○	○		○
下早川地区公民館	○	○		○
大和川地区公民館	○	○		○
西海地区公民館	○	○		○
糸魚川地区公民館	○	○		○
今井地区公民館	○	○		○
上早川地区公民館				○
大野地区公民館				○
根知地区公民館				○
小滝地区公民館				○
藤屋商店			○	
玉橋商店			○	
横川商店			○	
ホテル國富アネックス			○	
合名会社 山澤商店			○	
下大野屋商店			○	
綱島新聞店			○	
京屋分店			○	
猪又米店			○	
野本タバコ店			○	
合資会社 青木商店			○	

★ガスの抜き方の例★

- ①周囲に火の気のないことを確認する。
- ②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ③輪ゴムや粘着の強いテープで、操作レバーを押し下げたまま固定する。
- ④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが抜けている。(聞こえない場合は調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす)
- ⑤この状態のまま、風通しがよく付近に火の気がない屋外に半日から1日放置する。
- ⑥確認のために着火操作をする。火が着かなければ、ガス抜き完了。(参考：一般社団法人日本喫煙具協会ホームページ)

● 廃食用油

- * ペットボトルなどのプラスチック製容器に入れてください。
- * 容器のふたは、しっかり閉め、油が漏れないように確認し、回収箱へ並べて置いてください。

植物性の液状のものが対象です。



◎青海地域

回収協力店名	廃乾電池	廃蛍光灯	ライター	廃食用油
木島商店			○	
斉藤タバコ店			○	
松木与三吉商店			○	
まつき			○	
合名会社 ヒノキヤ			○	
合名会社 鶴来家			○	
糸魚川市役所職員組合			○	
合名会社 田原支店			○	
木島米穀店			○	
合名会社 なわぶん			○	
五十嵐商店			○	
さじべいストア			○	
猪又商店			○	
糸魚川カントリークラブ			○	
有限会社 のむらや			○	
フレンドリーワタナベ			○	
古川商店			○	
相沢市兵衛商店			○	
佐藤商店			○	
下かじ商店			○	
よろずや			○	
笹倉温泉龍雲荘			○	
リカーハウス松木米店			○	
ホテル國富翠泉閣			○	
市役所(南口)	○	○	○	○
小竹電化サービス	○	○		

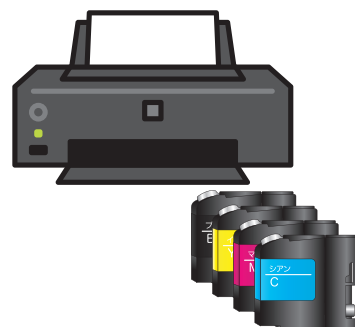
回収協力店名	廃乾電池	廃蛍光灯	ライター	廃食用油
ハッピー田沢店	○	○	○	○
道の駅市振の関	○	○	○	
イワサキでんき	○	○		
市振郵便局	○	○		
親不知郵便局	○	○		
Yショップ糸魚川田海店	○	○	○	
ローソン糸魚川田海店	○	○	○	
株式会社 小野崎電気工業所	○			
ツカダ運輸総合相談センター	○	○		
今村新田支館	○	○		
寺地支館	○	○		
東町支館	○	○		
西町支館	○	○		
中央支館	○	○		
大沢支館	○	○		
歌支館	○	○		
外波支館	○	○		
市振支館	○	○		
玉ノ木支館	○	○		
上路支館	○	○		
合資会社 山本製材所	○	○	○	○
青海事務所	○	○	○	○
清掃センター	○	○	○	○
水島電機産業株式会社	○			
セブンイレブン青海八久保店			○	

● インクカートリッジ

ごみ減量と資源のリサイクルを促進するため、プリンターメーカー6社が行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、家庭用の使用済みインクカートリッジの回収を公共施設で行っています。

回収されたインクカートリッジは、再生カートリッジとして再使用するほか、様々な用途で再利用されます。

インクカートリッジ回収場所
市役所
青海事務所
大和川地区公民館
のう楽習館
浦本地区公民館
小滝地区公民館
糸魚川郵便局
能生郵便局
青海郵便局
販売店



清掃センターに自己搬入するごみ

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に限ります。
金属部分はなるべく取り除いてください。

搬入場所 糸魚川市清掃センター
糸魚川市大字須沢 2051-2 電話 025-552-1511 (代)

搬入時間 平日の午前8時30分から午後4時30分まで
(土日・祝日及び12月31日から1月3日までの間は除く)
* 祝日が「燃やせるごみ」の収集日に当たる日は搬入できます。

搬入基準 燃やせるごみ：長さ180cm以下、太さ20cm以下
燃やせないごみ：長さ100cm以下

注意 ・ 1日1回30kg以下に限り **無料** 30kgを超えるものは **有料**
・ ふとん・カーペット、じゅうたん類、引っ越しや大掃除などで出る30kgを超える「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」は、**清掃センターに搬入してください。**

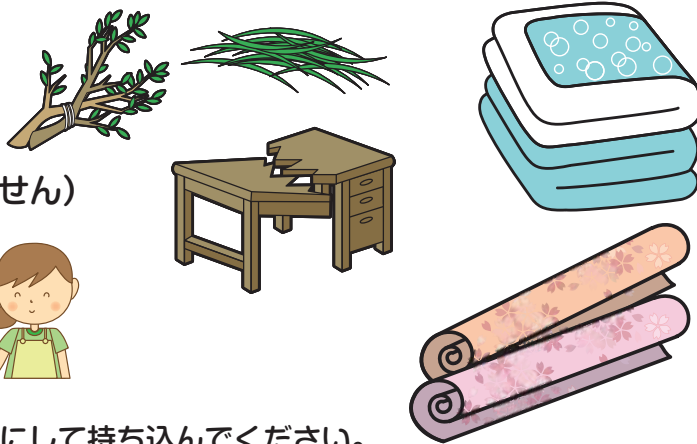
◆家庭ごみの処理手数料

重量の区分	手数料の額	破砕料の額
30kg以下の場合	1日1回に限り無料 (2回目以降 1回につき1,000円)	1日1回に限り無料 (2回目以降 1回につき1,500円)
30kgを超え500kg以下の場合	1,000円	1,500円
500kgを超える場合	1,000円に500kgを超えた重量 100kgにつき300円を加算した額	1,500円に500kgを超えた重量 100kgにつき450円を加算した額

※ふとん、カーペット、木くずなどで長さ30cmを超えるものは、破砕が必要となります。

持ち込みできるごみの種類

- ・ 燃やせるごみ
- ・ 燃やせないごみ (事業系は持ち込めません)



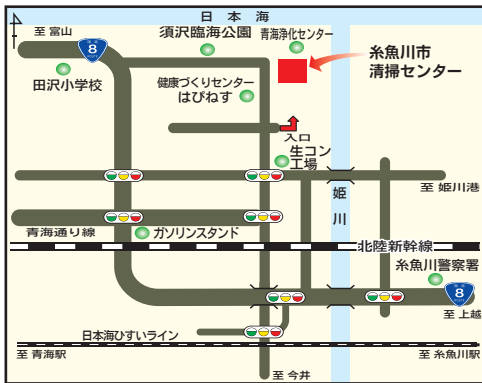
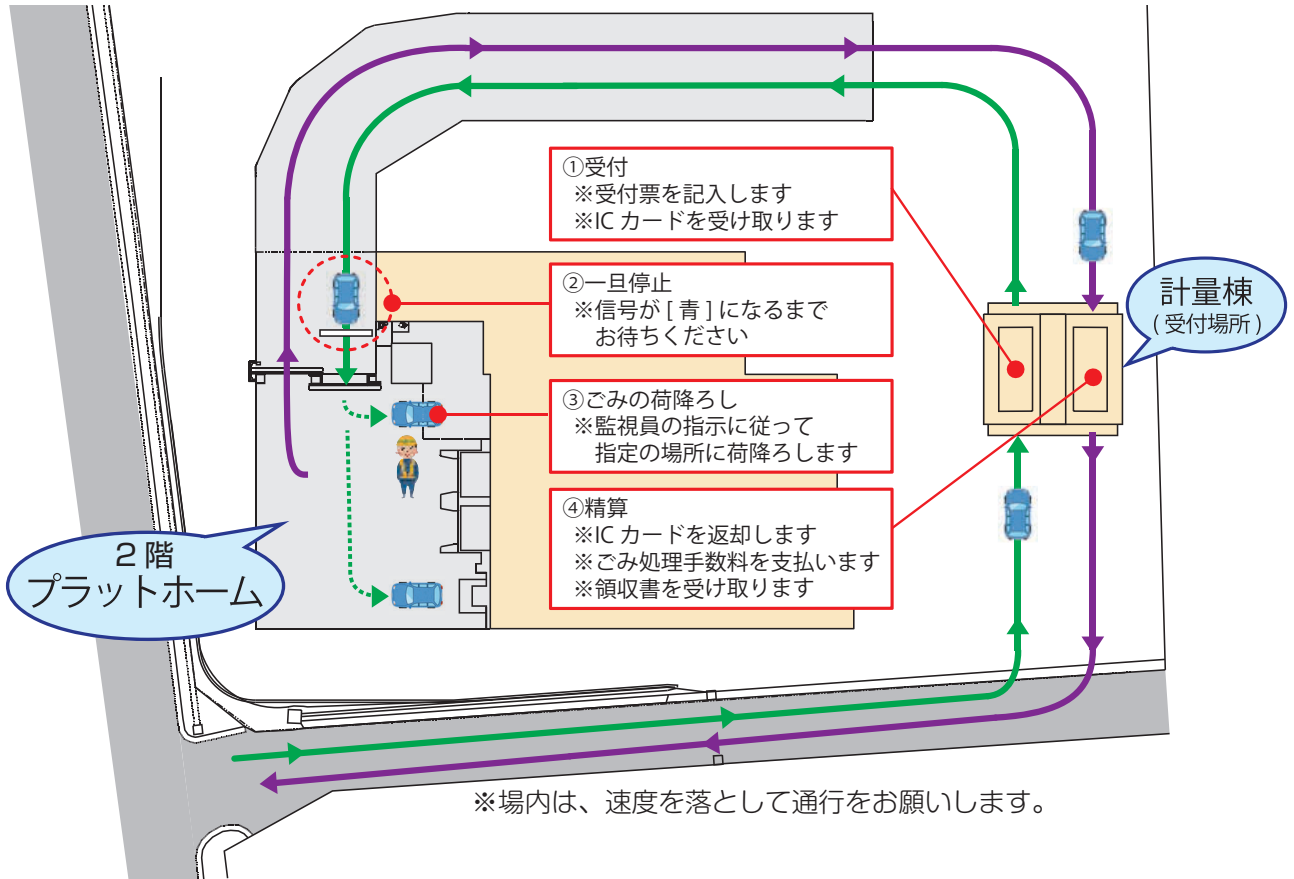
持ち込む時のお願い

- ・ 必ず分別して持ち込んでください。
- ・ 大きいものは、長さ180cm・太さ20cm以下にして持ち込んでください。
- ・ 金属類は、なるべく取り除いてください。
- ・ 個人情報を含む紙類などを大量に持ち込みするときは、あらかじめファイルなどから外し、リサイクル可能な紙類を取り除いて持ち込みをお願いします。
- ・ 衣類は、「紙・布類」の日に出すようにしてください。

清掃センターのごみ搬入方法

令和2年4月から新ごみ処理施設が稼働となり搬入経路や受付方法が変わります。
係員の指示に従って搬入してください。

清掃センター搬入経路



糸魚川市清掃センター

令和2年5月から
施設内を
見学できます。

見学内容

職員による説明を交えた見学になります。

- DVDによる施設の概要説明
- 見学ルートに沿った案内
- 学習体験コーナー
- 所要時間は約40分です。

見学申込み

下記連絡先からお申し込みをお願いします。

また、要介助者がいらっしゃる場合はその旨お伝えください

市役所 環境生活課 清掃センター

TEL 025-552-1511 (代)